八頭町（やずちょう）

議会だより

第79号
鳥取県八頭町議会
令和6年11月発行

これからの米づくりに期待！

～グレーンカースル八頭～

注目の記事

■ 注目の記事 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2～5
■ ９月定例会 ・・・・・・・・・・・・・・・ 6～8
■ 委員会の活動報告 ・・・・・・・・・ 10～12
■ シリーズ 議会知ってプラス ・・・・・ 14
■ 一般質問ダイジェスト ・・・・15～27

右の QR コードから「議会だより」が見られます。

問われる成果

令和５年度一般会計決算額

歳 入 133 億 2,200 万円
（前年対比 102.0％）

歳 出 122 億 5,000 万円
（前年対比 101.6％）

令和５年度　歳入（主なもの）

項　　目	金　額
町税	13 億 6,800 万円
法人事業税交付金	1,633 万円
地方交付税	54 億 9,600 万円
国庫支出金	14 億 9,600 万円
県支出金	10 億 3,200 万円
町債	14 億 1,100 万円

令和５年度　特別会計決算額（主なもの）

項　　目	歳　入	歳　出
国民健康保険	18 億 6,100 万円	17 億 9,200 万円
簡易水道事業	2 億 9,000 万円	2 億 5,100 万円
公共下水道	5 億 2,700 万円	4 億 6,500 万円
農業集落排水	6 億 1,500 万円	5 億 7,000 万円
介護保険	27 億 3,400 万円	25 億 3,600 万円
宅地造成	321 万円	293 万円
墓地事業	102 万円	36 万円
後期高齢者医療	2 億 3,600 万円	2 億 3,400 万円

項　　目	数値
財政力指数（財政力）	0.23
経常収支比率（弾力性）	91.9%
実質公債費比率（借金割合）	9.3%
将来負担比率（財政圧迫度）	20.7%

用語解説

財政力指数 ・・・・財政力指数が 1.0 を上回れば地方交付税交付金が支給されない不交付団体となり、下回れば地方交付税交付金が支給される。

経常収支比率・・・経常的な経費（人件費、扶助費、公債費など）に、経常的な収入（地方税、地方交付税、地方譲与税など）がどの程度充当されているかの比率を示しています。この比率は 70%～ 80%の間が理想とされています。

実質公債比率・・・地方公共団体の一般財源総額に占める公債費の比率です。公債費は人件費や扶助費などと同じく義務的な経費ですので、財政構造の硬直化の要因となります。一般的には 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

将来負担比率・・・借入金残高の大きさを測定する指標。将来的に返済すべき債務を解消するために、すべての一般財源を充てた場合、何年分の一般財源が必要かを示す。将来負担比率が低いほど、将来の財政負担が少ないことを示す。

令和５年度決算

代表監査委員は こう見る!

丸山長智
代表監査委員

令和５年度は、「第２次総合計画（後期基本計画）」の４年度目であり、５年度に執行された主なものは「高齢者福祉・障がい者福祉」の充実として、まちづくり委員会の取組や第２期の「地域福祉推進計画」をしたほか、「ねんりんピック」の開催に向けた準備や「こころ豊かな人づくり」として、郡家東小学校の長寿命化改修を実施した。

一方、道路等の長寿命化事業については、台風７号による農地・農業用施設被災が大きく、建設課も災害対応に追われたことから、当初予定していた事業の一部を令和６年度に繰り越さざるを得なかった。

審査に付された書類は、関係法令に準拠して調整されており、計数も誤りは認められず、適正な管理運営に努めているものと認められる。

なお、災害時の対応として、災害発生時には一時避難所まで職員が救援物資を配送することとしているが、被災状況次第では配送する職員が２次災害に遭うリスクが大きいことから、予め一時避難所へも一定量の救援物資を備蓄しておくことが望ましいと思料する。

ギカイの視点

最も力点を置かなければならないのは予算が議決した趣旨と目的に従って適正に執行されたかどうかです。

【歳入の審査にあたって】

①町税の徴収がよくなされているか
（滞納はないか、不公平感はないか）
②補助金が確保されているか
③町債が確保されているか
④収入確保が十分であったか

【歳出の審査にあたって】

①支出が適法適正になされているか
②不用額は妥当であるか
③予算の流用が適正か
④予備費の充当は適正か
⑤補助金の効果が上がっているか

等の観点を重視して議員は審査をおこないます。

※出典元：議員必携第 12 次改訂新版

今なお続く災害復旧

議案第７９号　可決

福地谷川災害復旧工事 請負契約の締結

福地地内の福地谷川において護岸の災害復旧を行うもの。

契約金額　9,856 万円

契約の相手方　こおげ建設・岡島建設特定建設工事共同企業体
代表者　こおげ建設株式会社
代表取締役　山根　敏樹

工期　令和６年９月 19 日～
令和７年３月 28 日まで

令和６年度一般会計補正予算　可決

農業用施設 過年度災害の復旧に係る経費の補正　9,600 万円

工事に伴う借地料　100 万円

麻生地内農道橋２基に係る上部工の請負費　9,500 万円

旧八東小学校が解体へ

議案第１０９号　可決

旧八東小学校解体工事請負契約の締結

校舎、プール、更衣室等の付属建物について解体を行うもの。

契約金額　9,900 万円

契約の相手方　竹内組・松田組・中田組特定建設工事共同企業体
代表者　株式会社　竹内組
代表取締役　竹内　秀彦

工期　令和６年９月 19 日～
令和７年３月 25 日まで

なお、旧八東保育所は現在解体工事中。また、旧丹比小学校及び旧丹比保育所は解体に向けて準備中。

全町民に5,000円分の商品券を配布

「八頭町生活応援商品券」発行事業　9,460万円

令和６年度一般会計補正予算　可決

　エネルギー・食料品などの価格高騰の影響を受ける町民及び事業支援のため、町内店舗限定で使用可能な商品券（５千円／人）を発行します。
　商品券換金時に額面の５％を応援金として上乗せすることにより、町内事業者の事業継続を支援します。

実施期間　令和6年 12 月上旬～令和7年2月上旬

実施方法　八頭町商工会へ委託

カメムシ平年の34倍発生

令和６年度一般会計補正予算　可決

果樹カメムシ等緊急防除事業　138万円

　カメムシによる果樹被害を最小限に抑えようと、防除費用を支援するもの
（実施主体１/3、県補助 1/3、町補助 1/3）

梨　20ha×45,000円×2/3＝６０万円

柿　25ha×45,000円×2/3＝７５万円

ぶどう等　1ha×45,000円×2/3＝　３万円

地域医療の確保

令和６年度一般会計補正予算　可決

八頭町民間診療所開設等補助金　5,000万円

　町民が安心して医療サービスを受けることができる医療体制の構築を図るため、診療所の新規開設及び事業継承を目的とした既存施設の拡充をする医師等に対して補助金（最大 5,000 万円）を交付するもの
（実施主体１/2、県補助 1/4、町補助 1/4）

令和6年9月定例会
9月3日～9月19日

報告2件、条例改正など13件、補正予算6件、令和5年度の決算認定14件、追加議案2件が提案され、いずれも原案どおり可決・認定しました。
また、陳情は2件を採択し、2件を不採択としました。

主な議案

◇議案第76号（可決）
専決処分の承認を求めること
令和6年度八頭町一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出の総額にそれぞれ670万円を追加するもの

故障した船岡保健センターの空調設備の改修、及び中国・全国中学校選手権大会へ出場し、八頭中学校の生徒の大会派遣に係る経費を専決処分したもの

※専決処分　P8参照

船岡保健センター

◇議案第77号（同意）
人権擁護委員の推薦

山﨑泰央　（敬称略）

◇議案第78号（可決）
町営住宅国中一区団地改修工事（その2）請負契約の締結

○請負金額　5，533万円
○契約の相手
株式会社　竹内組
代表取締役　竹内　秀彦
工期　令和6年9月19日から令和7年1月31日まで

国中一区団地

◇議案第80号（可決）
債権の放棄（障害児通所給付費返還金）

障害児通所支援事業所が破産し、債権を回収する見込みがなくなったため、193万円余の債権を放棄するもの

◇議案第81号（可決）
町有財産（土地）の処分

新庄自治会会長から、無償での普通財産譲渡申請書が提出されていた土地（八頭町坂田字三右衛門谷奥658番）を、従来から管理している新庄自治会に無償で譲渡するもの

◇議案第82、83号（可決）
町有財産（建物）の処分

中南自治会会長から、無償での普通財産譲渡申請書が提出されていた「中南集会所」と「中南老人憩の家」を、これまでの管理実態に合わせ、中南自治会に無償で譲渡するもの

中南集会所・憩いの家

◇議案第84、85号（可決）八頭町集会所・老人憩の家条例の一部改正

中南自治会に無償譲渡する「中南集会所」と「中南老人憩の家」を条例の別表から削除するもの

◇議案第86号（可決）八頭町立児童福祉施設条例の廃止

対象施設である坂町児童遊園地は、これまで施設の維持管理を行っていた坂町集落より、維持管理が難しく廃止したい旨の要望書が提出されたため、本条例を廃止するもの

旧坂町児童遊園地

◇議案第87号（可決）八頭町国民健康保険条例の一部改正

マイナ保険証へ移行されることにより、罰則にかかる被保険者証の返還を求める規定について、所要の改正を行うもの

反対討論　川西　聡　議員

産業福祉常任委員会の審査では保険証廃止後の資格確認書の返還について明確な答弁がなかった。様々な世論調査結果でも保険証廃止の声は高い。政府内でも廃止への意見は分かれていること等で廃止関連の条例改正には反対する。

反対討論　小原　徹也　議員

マイナンバー法の一部にかかわるものだが、保険証を使っている町民に対して自分が判断できず反対するものだ。

◇議案第88号（可決）八頭町公共下水道条例の一部改正

下水道法施行令が一部改正され、六価クロム化合物の排除基準が強化されたことに伴い、除害施設の設置等の規定について、所要の改正を行うもの

◇議案第89号（可決）令和6年度八頭町一般会計補正予算（第5号）

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ9億6，450万円を追加するもの

○主な歳入

普通交付税　1億2，650万円余
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　2億670万円余
中山間地域を支える医療人材確保総合対策事業県補助金　2，500万円
農地農業用施設災害復旧費県補助金　9，470万円余

◇議案第95号（可決）令和5年度八頭町一般会計歳入歳出決算の認定

反対討論　川西　聡　議員

マイナンバーカードに莫大な予算をつぎ込んでいるが根拠に疑問がある。国保との関連では保険証の廃止を巡り様々なトラブルは「保険証を持参」が一番の解決方法であるようだ。したがって、決算は認定できない。

賛成討論　森　亜紀子　議員

令和5年度の決算は、地域経済の活性化を図ることを目的に、コロナウイルス対策費、一人5千円の商品券事業、野生鳥獣対策費、災害復旧費など町民の生活に直結した予算執行されたものと認める。よって賛成する。

マイナンバーカードリーダー

◇議案第110号（可決）
財産の取得（追認）

700万円以上の買入について、議決を得ず行った事案があることが判明した。このため、本契約の有効性を確保するため、改めて議会の議決を得ようとするもの

○取得する財産
教師用教科書及び指導書842冊

○取得金額
897万円

○取得の相手方
下山書店　代表　下山　雄士

○契約日　令和6年4月1日

反対討論　川西　聡　議員

再発防止に法令遵守や事務の適正化の実行を掲げているが、今後「大丈夫か」と思う。やはり、議会の議決に付すべきことを怠っていたことを思えば、決算認定と同じで、効力はないと思うが反対せざるを得ない。

反対討論　小原　徹也　議員

事情は理解するが議員として曖昧なものには賛成できないので、反対する。

【自治体の追認とは】
地方公共団体が行った法律行為や契約について、後からその有効性を確定するための意思表示を指します。例えば、地方公共団体の長が議会の議決を得ずに行った契約が、後に議会で承認されることで、その契約が正式に有効となる場合などが該当します。

【自治体の専決とは】
地方公共団体の長が、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない場合に行い、次の議会で承認を求めるものと、議会があらかじめ指定した軽易な事項について行われ、議会への報告のみで承認を求める必要のないものの2種類があります。

【専決と追認　何が違うの?】
専決は緊急対応のための手段であり、追認は既に行われた行為の確認と承認のプロセスです。

陳情の審査結果

件　　名	提　出　者	審査結果	理　　由
日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める陳情	原水爆禁止鳥取県協議会 理事長 山上　英明	不採択	外交・安全保障に関わる事項であり、地方議会が意見を表明することは望ましくない。
ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情	鳥取県教職員組合 東部支部　支部長 常藤　充博 ほか1名	採　択	陳情の趣旨を認めた。
「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情書	鳥取県教職員組合 東部支部　支部長 常藤　充博 ほか1名	採　択	陳情の趣旨を認めた。
「年金積立金の活用で物価上昇を上回る年金引上げを求める意見書提出」についての陳情書	全日本年金者組合 鳥取県東部支部長 藤原　章	不採択	物価高騰を上回る年金の引き上げは、現実的に実現は難しい。また、年金は年金スライド制により調整されている。

※　張一文（チョウイチブン）氏から提出された「母《王乖彦（オウカイゲン）》が中国で不法逮捕されている件に関する陳情」は、県外からの陳情であり議会の「陳情の取り扱いに関する要領」により資料配布としました。

議案等議決結果（第6回定例会）

※ 採決は13人（尾島議長は除く。）で行う。議案等の採決は賛成「○」、反対「×」で表記。

議案等番号	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	結果
	件名	森亜紀子	山根張太郎	中村美鈴	前田幸己	矢部啓祐	灘口茂郎	岡嶋正広	栄田秀之	川西聡	小原徹也	川西美恵子	緒方陽紀	奥田のぶよ	
76	専決処分の承認（令和6年度八頭町一般会計補正予算（第4号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
77	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
78	町営住宅国中一区団地改修工事（その2）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
79	福地谷川災害復旧工事（第440号）請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
80	債権の放棄（障害児通所給付費返還金）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
81	町有財産（土地）の処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
82	町有財産（建物）の処分（中南集会所）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
83	町有財産（建物）の処分（中南老人憩いの家）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
84	八頭町集会所条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
85	八頭町老人憩いの家条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
86	八頭町立児童福祉施設条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
87	八頭町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
88	八頭町公共下水道条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
89	令和6年度八頭町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
90	令和6年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
91	令和6年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
92	令和6年度八頭町大江財産区特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
93	令和6年度八頭町簡易水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
94	令和6年度八頭町下水道等事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
95	令和5年度八頭町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	認定
96	令和5年度八頭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	認定
97	令和5年度八頭町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
98	令和5年度八頭町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
99	令和5年度八頭町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
100	令和5年度八頭町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
101	令和5年度八頭町宅地造成特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
102	令和5年度八頭町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
103	令和5年度八頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	認定
104	令和5年度八頭町上私都財産区特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	認定
105	令和5年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	認定
106	令和5年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	認定
107	令和5年度八頭町篠波財産区特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	認定
108	令和5年度八頭町大江財産区特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	認定
109	旧八東小学校解体工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
110	財産の取得（追認）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
陳情 3	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める陳情	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	不採択
陳情 5	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
陳情 6	「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
陳情 7	「年金積立金の活用で物価上昇を上回る年金引上げを求める意見書提出」についての陳情書	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	不採択
発議 8	少人数学級・教職員定数改善をはかる意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議 9	持続可能な学校の実現をめざす意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

産業福祉常任委員会
視察調査報告

2024年7月17日～19日

【出席議員】
委員長：栄田　　副委員長：矢部
委員：中村　前田　岡嶋　川西聡　奥田

富山県南砺市　地域包括ケアと応援市民制度の取組

南砺市の2060年の目標人口は30,000人で
応援市民の目標は5,000人（現在:1,149人）

地域包括ケア

南砺市は2004年に4町4村が合併して出来た人口47,000人の市で医療と介護の連携を強化し、医療・ケア局を設置している。特色として、課題解決に本人、家族、医師、看護師、介護支援員など、多職種で問題解決に取り組んでいる。在宅介護機能の強化と相談・支援機能の向上を目指している。

応援市民制度

南砺市を応援する方を「応援市民」として、市が登録し、登録した方には登録証と名刺100枚を交付している。総務省の関係人口創出モデル事業を活用。情報発信にも努めている。また、応援市民が祭りやイベントに参加し、地域の事業を支えたり、その先の移住へ繋げる等、「コアなファン層」の獲得に役立っている。

まとめ

南砺市は、市長自ら市民の幸福感と満足感を高めることを目標に向けた市政を行っている。健康とは単に病気や虚弱ということではなく、医療が地域包括ケアを先導する取組を八頭町でも取り入れていけると思った。八頭町ファンの獲得に向けて、議会も知恵を絞り、提言していきたいと思う。

富山県黒部市　地域包括ケアと応援市民制度の取組

黒部　道の駅

令和4年4月にオープンした三日月型の商業施設で、国交省がトイレ・休憩室を設けるにあたり、農水省の地域産物加工の交付金事業として整備した。6年度の売上目標は5億円だが、11月からの冬場の売り上げ確保が急務のようだ。

まとめ

この地域には他に競合する施設もなく、施設内に他企業の誘致を進めている。道の駅はっとうの参考として、地域の名産品の季節の偏り、冬場の売り上げをどう確保するのか改めて検討する必要を感じた。外から八頭町を見る研修は、やはり重要だと感じた。

総務教育常任委員会 視察調査報告

2024年7月22日～24日

調査の目的

まちづくりについてのボールパーク構想、防災の拠点となる新庁舎・SDGsの取組等を調査・研修し委員会活動に活かすとともに、今後の本町のまちづくりの参考とする。

北海道北広島市　ボールパーク構想と防災機能の整備等

① ボールパーク誘致について2016年に新球場の誘致を市長が行政報告。町が盛り上がり、住民も夢を抱く。
② 子どもに注力したエリアの設置や育成プログラムの整備。地域社会の課題を学ぶ場や職業体験の場を提供と食育活動の実践。
③ 避難場所に関すること、防災備蓄倉庫としての覚書をボールパークと締結（1万人が3日間滞在可能）。周辺道路を緊急搬送道路に指定し、道内市町村災害時の備蓄拠点となっている。また災害に対する強化を図るために、エリア内では道路無電柱化を実施。
④ 交通アクセス整備と新駅の整備。広告物に関する条例により、市が主体的に広告景観を整備誘導する。

まとめ

☆ 北広島市は民間との連携がしっかりあり、運営にあたる人や資金の確保等体制が築かれていた
☆ 財政規模は違うが、民間を巻き込んだまちづくりは八頭町もできる可能性があると感じた。今後の町の施策に参考になる視察であった

北海道ニセコ町　まちづくり基本条例・新庁舎の整備

① 住むことが誇りに思えるまちづくりを基本構想に、ニセコ町まちづくり条例制定。（2001年）
　情報共有と住民参加が2大原則。透明性の確保と説明責任の明確化を推進。自ら考え行動できる職員の育成など。
② 予算説明書（もっと知りたい今年の仕事全194ページ）を全戸配布。
③ 子どもにやさしいまちづくりの推進。小中学生まちづくり委員会の設立など。
④ 地域経済の循環と稼ぐ力の強化。
⑤ 新庁舎は防災拠点と合わせ、来庁者の利便性の向上等を目的に、環境に配慮し、子どもの視点に立った施設となるよう、また自然との調和を大切に整備。
⑥ 新庁舎建設は2012年の基本構想から2021年の供用開始まで約10年。
⑦ 総事業費は、およそ21億円。市町村役場緊急保全、緊急防災・減災、国土強靭化特別等の有利な財源や、環境省補助金等が、およそ18億円あり、2億円ほど町が負担。

まとめ

☆ これからの庁舎建設が議論されるが、町の主役は誰なのかを明確にしたニセコ町の取組は参考になった
☆ 防災の拠点としての機能や、使い方によって室内を開放するなどの工夫や、SDGsの取組を参考にし、これからの参考になる重要な視察であった

より良い議会運営を目指し

議会モニター会議

開催日　令和６年８月22日　19時

会　場　八頭町議会　第１委員会室

出席者　議会モニター　５人、　議会　５人

議会報告

議会だより

77号から２色刷り印刷を導入し、より見やすい紙面づくりに取り組んでいます。議案の審査結果の掲載を精査し、レイアウト等工夫しながら制作しています。

議会報告会・意見交換会

令和６年７月から実施し、現在24団体、111人の参加がありました。会場で出た意見の中で、町への要望は75件あり、９月に町長へ提出し回答を得る予定です。

議会活動報告

議会活動実績報告をホームページにアップし、抜粋したものを議会だよりに掲載するようにしています。議会の活動が目に見える活動になるように今後も努力していきます。

議会モニターからのご意見

議会だより

- 78号の特集ページは字も大きくて見やすかったです。２色刷りもいい。表紙写真もいい。
- 記事にQRコードがついているのでわかりやすかったです。

議会報告会・意見交換会

- 今年度の団体に対してのやり方はよかったと思います。今後は地域でもやっていったらどうでしょうか。
- 町への要望書は、議会内部でも取り扱って後押しするようなことが検討できないでしょうか。
- 参加する際に団体の意見を事前に集約して臨んでもらうようにしてはどうでしょうか。

議会活動報告

- 町民が気になることは新庁舎がどうなるかです。計画的に進めていって欲しいです。
- もっと積極的に企業誘致などを考えて人口減少問題にあたって欲しいです。
- 国民健康保険証廃止と聞いていますが、丁寧に進めていって欲しいです。

災害時対応における

オンライン会議研修会

開催日　令和６年８月１日　**会　場**　八頭町議会

講　師　（株）ドコモビジネスソリューション

八頭町議会は令和６年度に八頭町議会業務継続計画（議会BCP）を策定しました。大規模災害等が発生した際、やむを得ず、議会の委員会等の会合へ参集できなかった場合のオンライン会議開催方法や、災害現場の状況を迅速に伝達する活用方法について研修しました。

研修では、離れた部屋同士で、遠隔で連絡を取り合い、会話をし、その内容を記録する方法などを学びました。

なお、タブレットの機能をもっと熟知して、様々な取組ができるよう今後も努力していきます。

令和６年度（６月20日～９月19日）議会等の出欠日数一覧

【定例会･研修会等出欠日数一覧】

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
会議名	議員名	森亜紀子	山根張太郎	中村美鈴	前田幸己	矢部啓祐	灘口茂郎	岡嶋正広	栄田秀之	川西聡	小原徹也	川西美恵子	緒方陽紀	奥田のぶよ	尾島勲
八頭町議会ＤＸ議員研修会（8/１）	出	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0
	欠										1				1
八頭町議会と町内各種団体との意見交換会（7/２～8/20） ※出席議員は当番制で割当てられていて、議員によって割当て日数が違っています。	出	3	4	3	4	2	4	3	3	2	2	4	4	2	2
	欠										1				
第５回定例会,会期は17日間（9/３～9/１９） ※本会議は５日間	出	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5	5
	欠										1				

【議会運営委員会･常任委員会･特別委員会、全員協議会】

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
委員会名	議員名	森亜紀子	山根張太郎	中村美鈴	前田幸己	矢部啓祐	灘口茂郎	岡嶋正広	栄田秀之	川西聡	小原徹也	川西美恵子	緒方陽紀	奥田のぶよ	尾島勲
議会運営委員会（５回）	出		5		5				5	5		5	5		
	欠														
総務教育常任委員会（６回）	出	6	6				6				3	6	6		6
	欠										3				
産業福祉常任委員会（６回）	出			6	6	6		6	6	6				6	
	欠														
議会広報常任委員会（４回）	出	5			5	5	5			5			5	5	
	欠														
議会改革推進調査特別委員会（３回）	出	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	
	欠										1				
八頭町公共施設等調査特別委員会（２回）	出	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	欠														
予算・決算に関する調査特別委員会（４回）	出	4	4	4	3	4	4	4	4	4	2	4	4	4	
	欠				1						2				
全員協議会（７回）	出	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6
	欠														1

※「出」は出席、「特」は行政一般職に準じた特別休暇（親族の葬儀、長期の病欠休暇、対策など）として表記。

右の QR コードから「ホームページの出欠表」がご覧いただけます。

議会 知ってプラス

シリーズ⑤

決算審査って・・・何?

9月は決算議会

令和５年度に執行された予算は、３月に締められ、５月にまとめられるため、この９月に決算の報告が議案として提出されます。前年度の予算執行が適正かつ妥当に行われたかどうかを審査し、次年度以降の予算編成に活かします。

決算とは

「決算」とは、一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を表示した計算表、いうなれば数字で表した「行政活動の実績」です。

これにより、その年度の行政運営の適否が判断され、また、今後の予算編成や執行に当たっての指針ともなります。

決算は、議会の議決（認定）事項の1つです。（地方自治法第 96 条第 1 項）

決算事務の流れ

会計管理者 ○「決算書」、「付属書類」

▼ 提出（出納閉鎖後３か月以内に提出します。）

首　　長 ○「決算書」、「付属書類」、「基金運用状況調書」

▼ 審査に付す

議　　会 ○ 認定又は不認定

▼

首　　長 ○ 決算の公表（公式ホームページ、公立図書館等を使って住民へ）、報告（都道府県知事へ）

決算不認定とは

地方公共団体の長は、議会で会計年度ごとに決算の認定に付すこと（地方自治法 233 条 3 項）とされていますが、議会がこの決算を不認定とすることです。

決算が不認定とされた場合、同条 7 項により、「必要と認める措置を講じたときは、速やかに、当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。」とされています。

決算に議会の認定が必要であることの趣旨は、

- 政治的見地から総括的な判断を行い、内容の妥当性を確認する。

ことにあるため、議会が決算を認定しないからといって、当該会計年度中の支出などに影響はないと解されています。

本会議の様子はYouTubeでもご覧いただけます！

◆ YouTube で「八頭町議会チャンネル」と検索いただくか「八頭町議会ホームページ」で「新着情報」から「録画放送を掲載しました」をクリックして下さい。

左の QR コードから「本会議」がご視聴いただけます。

ここが聞きたい

一般質問

12人が一般質問しました。

QR コードを読み込むと、YouTube 動画でご視聴いただけます

質問者	質問事項	頁
川西美恵子	総合計画に盛り込まれることが想定される施設整備計画 農業振興	16
奥田のぶよ	地方創生 10 年目における検証と今後の展開 「きらめき祭」会場	17
灘口　茂郎	郡家駅前活性化 コミュニティスクール	18
岡嶋　正広	船岡地域の買い物施設整備 子どもたちの放課後の居場所づくり	19
小原　徹也	行政運営に関すること	20
矢部　啓祐	これまで実施した一般質問の内容（後半部）	21
前田　幸己	森林・林業ビジョンの検証 庭園木の適正管理	22
中村　美鈴	社会的孤独・孤立対策	23
川西　　聡	自衛隊員募集における個人情報の提供 高齢者の難聴者に対する補聴器の購入の助成	24
山根張太郎	八頭高校は、わが町の誇り まちづくり委員会の再編	25
森　亜紀子	農業施策 防災対策	26
栄田　秀之	不登校児童生徒の学びの場の確保 空き家対策及び空き家抑制	27

一般質問とは

議員が行政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、報告、説明を求めたりすることをいいます。

議員 1 人あたりの質問時間は 30 分です (執行部側の答弁は時間に含まれません。)。

掲載している内容は、質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。議事録は、議会ホームページのほか、議会事務局、各庁舎、図書館でもご覧いただけます。

今後の施設整備計画

新庁舎を県と合同整備することの進捗は

町長／今年度中に基本方針を固めたい

川西 美恵子 議員

質問　次期総合計画に盛り込まれるはずの施設の整備計画について伺う。

①新庁舎の整備については、県の八頭総合事務所と合同の施設整備に向けて県に申し入れしてから、10か月経過した。現在の協議、進捗状況について伺う。

②老朽化した図書館、公民館、文化施設、社会教育施設などの修繕費用が毎年多額となっている。複合施設として整備することについてどのように考えているか伺う。

③八頭町に民間医療施設を整備するに当たって、公設民営ではなく、町が補助金を交付すると認識しているが、間違いないか伺う。

答弁　吉田町長

①県と合同で整備することの了承までには至っていない。役場内部に検討チームをつくり、今年度中に基本方針を固めたい。その上で具体的に県と協議していくことになる。

②文化複合施設の整備については、既存施設への併設や統廃合、複合化、多機能化を基本に検討する。

③民間診療所の新規開設に対し、土地、建物の取得や医療機器の購入費に対して、県と町で補助金を交付するもので、公設民営ではない。

大規模改修中の中央公民館

農業振興策

基幹産業の農業を守る施策は

町長／耕作放棄地を増やさない施策を実施する

質問　町の基幹産業である農業を守る施策について伺う。

①耕作放棄地の再生のために、どのような施策を実施されているのか。

②果樹栽培面積、果樹栽培従事者、生産量等が減少の一途をたどっている。フルーツの里を維持していくためにどのような施策を実施されているのか。

③「果樹栽培振興株式会社」など三セクをつくって従業員を雇い、果樹栽培を維持していくというような方策は取れないか。

答弁　吉田町長

①耕作放棄地の割合は、農地全体の10.5%となっている。

中山間地域直接支払交付金制度の活用や、八頭町地力増進作物等奨励事業補助金の活用により、耕作放棄地防止、解消に向けた施策を強化する。

②今年度から「果樹トレーニングファーム事業」に取り組み、就農相談、栽培技術研修、独立就農まで支援することで、産地の維持・発展を図っていきたい。

③採算性や、労働力の確保が困難なことから、法人化は難しいと考えている。

※その他の質問

・発達障がい児の学童クラブ

平地にも広がる耕作放棄地

地方創生

若者住宅整備・屋内運動施設は

町長／総合戦略の取組で展開できればと考える

奥田 のぶよ 議員

質問 地方創生10年の節目となる。①10年を振り返ってみて効果があった施策は。②目標未達成なものの課題は。③産業就業の場の創設・拡大に伴う隼Ｌａｂ．の役割や今後の展開は。

答弁 吉田町長
①第１期、第２期総合戦略により地方創生に取組んできた。町内で新たに働く場所やにぎわいが創設され、観光入り込み客数も75万人超えるなど成果がある。②人口減少が進んで２０２５年、目標人口１万５，０００人の達成は困難だ。③県内の産業振興の拠点とした認知も向上してきた。今後も事業連携や側面的な支援を行っていく。

質問 総合戦略ＫＰＩの進捗状況の計画未達成なものに、若者向け住宅整備と子ども屋内運動施設は今後どのような考えか。

答弁 吉田町長
決して忘れているわけではない。第３期総合戦略の取組で展開できればと考える。

にぎわいの創出の場　隼Lab.

きらめき祭

八東川水辺プラザを会場にしては

町長／実施は困難と考える

質問 郡家運動場での花火の打ち上げは今年から花火の玉の制限があり大玉があげられない。また気温の上昇から暑さの問題がある。
次回から八東川水辺プラザを会場にすれば若桜鉄道での来場も期待でき、花火の制限もなくなると考えるが。

答弁 吉田町長
花火は水辺プラザにおいても打ち上げができそうなポイントはある。これまで内部でも検討した結果があるが、全体の運営を考えた場合、照明の課題、大型車両の進入ができない。ステージや出店の設営が困難。控室が管理棟の一部屋だけという課題がある。
準備に多大な経費、努力もかかる。雨の開催になれば芝の痛みはより一層ひどくなり、グラウンドゴルフの実施に影響がでることも想定され実施は難しいと考える。

質問 郡家運動場でのリスクは、大玉の花火があげられない。駐車場の問題や、終了後の車と歩行者との危険な状況がある。また、土ぼこりの問題があり食品衛生上不衛生だと思う。ステージ披露も必要だが、花火大会という考え方で、分離した検討はなかったのか。

答弁 吉田町長
分離した考えは話合いの中ではしていない。水辺プラザも駐車的な部分が非常に少ない。夜なので堤防敷の町道は幅員も広くないので危険だ。多くの人を運ぶにはシャトルバス等もかなりの数が必要になり難しいと考える。

※その他の質問
・新型コロナウイルスワクチン
・省エネ家電買換え補助

郡家駅前活性化

町長の考える郡家駅前の活性化とは

町長／特に子育て世代が出歩けるような駅前となれば

灘口　茂郎　議員

質問　子ども向けのイベントを企画してみては。

答弁　吉田町長

観光協会が毎年「ぷらっとぴあ・やず」で「やずぴょん七夕イベント」「やずぴょんバースデーイベント」「ランドセル列車」などを開催しており、いずれのイベントも好評なので、今後も子ども向けイベントを企画したい。

質問　都市計画の専門知識を持ったディベロッパーに駅周辺の再開発を委託してみては。

答弁　吉田町長

大きな目で見て、全体の構想ということは非常に必要だと思うし、大きな課題だと認識しているが、住民、議会の協力をいただきながらでないとできない。

質問　町長の考える、「郡家駅前の活性化」とは。

答弁　吉田町長

まずは、駅前に出歩く人が増える、特に子育て世代が出歩けるような駅前になればと考えている。

いきなり商業ベースで成り立つ施設や店は考えにくい現状と認識している。

郡家駅前

コミュニティ・スクール

今後の取組は

教育長／地域を巻き込んだ体制を構築する

質問　現状と今後の取組は。

答弁　薮田教育長

まちづくり委員会と連携し、高齢者の皆様と触れ合いながら様々な事業に取り組んだり「ぷらっとぴあ・やず」での「安藤祭り２００年祭展示」に学習成果物を出品するなど、地域の行事と組合せた学習に取り組んだり、地域の皆様には、それぞれの知識や技能を活用したボランティアとして、協力していただいている。

今後は地域を巻き込んだ組織的・継続的な体制を構築することで、学校と地域が目指す長期的なビジョンに沿って話合いながら、それぞれの地域の特色を生かした取組を考え、地域の方も一緒になって子どもたちを育てていく意識を高めていくことが大切だ。

質問　「じげのおせ」の背中を見て、主体的に物事に取り組んでいけるような場面を作っていただきたいと思うが。

答弁　薮田教育長

後に続いてくれる世代は必要なので、そういった人を育てていく観点からもコミュニティ・スクールの取組は役立つと思う。

読み聞かせボランティア（船岡小学校）

買い物施設

旧トスク船岡店を町有化し活用してみては

町長／運営する事業者が現れれば調査研究は可能だ

岡嶋　正広 議員

質問

①トスク船岡店が閉店して一年以上経過した。行政として今後どう対処するのか。

②以前船岡地域の買い物施設の整備については諦めてはいないと言われていた。何か秘策があっての言葉なのか確認したい。

③旧トスク船岡店の土地と建物を町有化し活用する。屋根・外装の修繕、建物内部も改修し、農産物の販売、農家レストラン、高齢者・若者カフェ、ミニスーパーマーケット等が一つの建物に同居する施設としてこの建物を活用する事は考えられないか。

答弁　吉田町長

①これまでコンビニエンスストアと地域の農産物直売所との併設の話もあったが、採算性や用地問題立地の課題もあり実現に至らなかった経緯もある。

先日建物内を見学させていただいた。屋根部分の損傷がかなり進んでいる。土地建物の状況を踏まえ、新たな買い物施設がどの場所でどの様な運営ができるのか今後協議を継続したいと考える。

②事業者の皆さんと話をしたが非常に難しい。改めて商圏調査をお願いしている。

③運営する事業主体になってもらう方が非常に大事だ。事業者が現れれば調査研究は可能かと思う。

質問

買い物施設が整備されるまで買い物がしやすいバスの便を考えてみてはと思うがいかがお考えか。

答弁　吉田町長

昨年8月から10月の間計18回町内のスーパーまで送迎車を運行し延べ166人実質15人の方に利用いただいた。やずバス大江線は2往復でスーパーのある宮谷、下坂まで運行し利用いただいている。

放課後の居場所づくり

放課後の子どもたちの居場所づくりの考えは

教育長／今ある施設を利用してもらいたい

質問

スクールバスで通学する児童・生徒の割合は高く推移される。そういう中で地域で放課後サッカー、野球などボール遊びができる場所が不足している為、仲間同志で遊び学ぶということが少ない生活になっている。

放課後の子どもたちの居場所づくりについての考えを伺う。

答弁　薮田教育長

児童は減少し、集落内の児童数も少なくなっている。また、児童が集まって遊ぶこと自体でき辛い現状である。集落や地域の公園、学校の校庭など今ある施設を活用し工夫して遊んでもらいたい。

質問

郡家ドーム近くの広場とか町有施設、例えば保育園跡地とか学校跡地など外周をフェンスで囲い、地域の子ども達の遊び場を提供するという事についての考えは。

答弁　薮田教育長

小学校で、同じ集落で一番多い同級生は8人、それが3集落しかない。1人しかいないところもある。一緒になって遊ぶということ自体難しくなっている。

※その他の質問
・町内の道路管理

誰もいない放課後のグラウンド（船岡小学校）

行政運営

企業誘致に対する費用対効果の検証は

町長／誘致企業は４社で、税収等の増加が見込める

小原　徹也 議員

質問

①企業誘致に対する費用対効果の検証は。

②人が住むには、働く場が必要だ。人口減少の歯止めの検証は。

③企業誘致に関わる、旧船岡中学校改修費は。

④八頭町と北岡本店は校舎の賃貸借契約を結んでいるが、賃貸借契約１００万円に対し修繕費はいくらかかっているのか。

⑤町内に定住者を増やす為には、働く場の確保は非常に重要だ。

どのように検証されているか。

答弁　吉田町長

①新設のみでなく増設も対象とし誘致企業は４社。

交付目的である産業の振興促進、雇用機会の拡大、地域経済の発展、本町経済の活性化及び町民生活の安定と向上につながっていると考えている。

実際、相当数の雇用確保が出来ており、固定資産税収入等の増加が見込める。

②一般論にはなるが、出生数が少ないことや都会への転出が多い事など人口減に歯止めがかからないのが現状だ。

③全体事業費は８，４００万と把握している。町と、県の助成を受けた経過もある。

④大きな改修があり、１，９００万円計上した。

⑤企業立地促進条例に基づき支援している。雇用の確保の検証は行っている。

企業誘致された旧船岡中学校

過去の質問内容

学生寮も民間が手を挙げれば検討するのか

町長／県と町と3者で話をすればよいのでは

矢部　啓祐　議員

質問

①令和5年度のふるさと納税の寄附額は約3億円で、町長から当面は5億円の寄附額を目指すとあった。約1・7倍となるが今の人員体制で十分か。体験型の返礼品も提案してきた。体制・商品企画も含め今後の戦略をどうお考えか。

（令和5年3月の質問から）

②今年度の施政方針で町長から「八東総合運動公園のリノベーション計画の検討」とあった。その進捗と今後の展望は。

（令和5年6月の質問から）

③地域振興の「起爆剤」として高校の県外生徒向け学生寮の整備に向けた行政としての今後の展開をどうお考えか。

（令和5年9月の質問から）

答弁　吉田町長

①本年度から1人採用し、情報発信と合わせてふるさと納税の業務にあたっている。現在、単価の高い返礼品を選んでもらうよう富裕層を狙ったサイトと契約した。また、体験型の返礼品として「白兎伝説観光ガイドツアー」、「皮むき間伐体験」や「若桜鉄道1日駅長」などが人気が高い。役場内の連携や事業者と協議し、新たな企画を検討している。

②老朽化が著しい遊具について更新を検討中。現在、強度で腐食に強いFRP製の遊具を想定し、時期や財政面を調査研究している。地域や利用者も心安らぐ公園整備につなげていきたい。

③今後の寮整備は、町単独では困難だ。県と対応していく。

答弁　薮田教育長

②遊具のリニューアルには1億円を想定している。財源をどうするか検討中だ。

質問

①他の自治体では外部委託している例もあるが。人気の返礼品を分析し、「炭酸水」等を商品化してみては。また、町全体に効果が波及するよう「隼ライダー」をターゲットにした例えば「エンジンオイル」等の返礼品を検討しては。さらに、帰省客や地縁者にアプローチ出来るよう町内にもふるさと納税のカタログを配布しては。自分の町への魅力や誇りを持ってもらえるのでは。

②費用のかからない管理の方法ではなく、人が集まる管理の方法を一緒に考えられたらと思う。民間委託と併せて全体リニューアルのコンサル導入は考えられないか。

③八頭ボーイズ、小学生のバレーチームが全国大会に出場。八頭FC、ホッケーや駅伝など町内小中学生のスポーツの活躍も目覚ましい。寮整備が慎重であれば、高校の部活動も含めた県外チームを招致するような合宿所の整備は。

答弁　吉田町長

①外部委託ではなく、当面は今の取組を進めていく。

炭酸水の話は、旧船岡中学校に入っている事業者とも協議をしてみたいし、隼ライダーは公式グッズを求めている。スズキ社とも話をしてみたい。カタログ配布はどの位の費用がかかるか検討していきたい。

②目的はいかに多くのお客さんに来て頂けるかだ。コンサル導入は調査研究し、内部で協議したい。

答弁　薮田教育長

③合宿所も一つのアイデアではあるが食事面の人材確保が懸念される。ただ、検討の余地はある。

質問

③買物・医療施設は民間事業者が手を挙げ、県や町で支援する方法で実現した。学生寮も民間事業者が手を挙げれば検討するのか。

答弁　吉田町長

③それこそ県と町と民間事業者で話をすればよいのではないか。

町内の県立高校

森林整備

ビジョンの検証は

町長／検証を行い 未来の姿を目指す

前田　幸己 議員

質問

「八頭町森林・林業ビジョン」は令和2年度に策定された。本年は策定5年目の前期の最終年である。このビジョンの進捗が八頭町の森林管理を左右すると思う。

森林は木材の生産だけでなく水源涵養をはじめ多くの公益機能を果たしていることは誰もが認めている。大半の森林は植栽してから50年経過したが、森林の零細・分散、作業道の未整備、木材価格と搬出経費の現状、補助金体系から山の動きが鈍い現状である。

森林環境譲与税も見直しをされ、山側への配分の増加制度も実施され、現状では森林を次の世代に円滑に引き渡せるか懸念される。また、地域の活性化の観点から森林整備を進めていただきたい。

そこで町長に所見を伺う。

①「八頭町森林・林業ビジョン」の検証は。

②町内木材無加工業者の支援は。

③町産材の利用計画の策定は。

④進んでいる地籍調査の活用は。

答弁　吉田町長

①「森林を営む」は皆伐再造林の推進、森林経営計画による森林の集約、作業道の整備に取組む。

「森林の恵みを活かす」は本町産材の活用に努め、木育事業として木のおもちゃを誕生祝として贈呈している。

「森林づくりを担う人を育てる」は林業従業者の就業支援を行っている。令和7年度には検証を行い課題を整理し未来の姿を目指す。

②木材加工所の支援は、町の支援措置等もホームページで啓発していきたい。

③具体的な計画は策定していないが、本年度より「八頭町産材利用促進事業費補助要綱」を定めた。

④地籍調査は令和5年度の進捗率は86・3％だ。森林を関係者と相談し加速して整備に取り組みたい。

樹木の管理

危険木の適正管理は

町長／町道・農道の危険木は相談を

質問

近年、墓地や屋敷内の樹木が大きくなり危険性、近隣とのトラブルが起こっている。道路の沿線木も同様であるが木材は年に1センチ成長するといわれている。

危険防止のための伐採は、早期の対応が必要と考えるが現行補助制度の適用を拡大できないか。

答弁　吉田町長

危険木の伐採は町道、農道の通行に支障がある場合対応している。住宅内の危険木は補助対象としていない。

質問

森林環境贈与税が適用されて、町部と山側の配分基準等の見直しが進められているが、地域の雇用の問題、創出の問題も含めて林業に対して前向きに進んでもらいたいが。

答弁　吉田町長

地域の方と一緒になって森林管理に取り組んでいく必要がある。山の魅力が今、減りつつあると考えるので、そういう面から改めて木の値打ちが見える形になればと考える。

山上貯木場

社会的孤独・孤立

きめ細かな取組みが求められるが

町長／相談等一緒になって考えたい

中村　美鈴　議員

質問　国立社会保障人口問題研究所が、2050年、国の世帯数の推計を発表した。全世帯に含める独り暮らし世帯割合は50年に44・3％になる。一世帯当たりの平均人数は2人を下回り出生率と婚姻率の低下で、単身高齢男性の6割近くが未婚（一人）になるとの推測だ。本町における現状は。

答弁　吉田町長　「第3次八頭町総合計画」の策定のアンケート調査結果では、「高齢者の孤独化」「買物弱者」「空き家の増」が多い。特に「買物弱者」の増加が目立ち、商店やスーパーの撤退が相次いでいる事が影響している。人口減少の歯止めは、前回と同じく「雇用環境の整備」「子育て支援」「商業機能の充実」が上位を占め、働き場所や生活環境の確保と「子育て支援」の充実、人口減少対策が必要だ。

質問　地域福祉推進計画で、本町の将来予測が出たが、15年後の対策と福祉の専門職の配置は。

答弁　吉田町長　保健課に保健師や社会福祉士を配置し、子ども・子育て支援事業や介護予防事業に取り組んでいる。生活支援係が「社会福祉主事資格」を取得し業務を行い、町社協に事業委託をして、コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等の地域福祉の専門職の配置を行っている。

質問　1年間の相談件数と相談内容は。それに伴う対処は。

答弁　吉田町長　独り親家庭で、離婚等に伴う児童扶養手当や貸付等の相談が10件から15件。令和5年度は、障害福祉サービスの新規利用の相談（申請）21件。居宅家事援助2件。就労継続支援4件。放課後デイサービス7件等福祉サービスを提供。生活困窮に関する相談が50件あり、うち12件で生活保護を決定。社会福祉協議会の福祉相談センター「ほっと」に委託しているもので新規相談50件あり、うち13件で自立支援プランを策定した。

質問　本町は、麒麟のまち圏域連携の町だが、つながりサポーターはできているか。孤独・孤立状態の方に気づき、伴走型支援の活動をする事だが。

答弁　吉田町長　支援が必要でありながら支援を求める事ができない方達が多くいる現状だ。その方達に気づき、専門機関につなげる役割を担うのが「つながりサポーター」で、鳥取市の取組を「麒麟のまち圏域」で広域に実施するものだ。本町で3月8日に、つながりサポーター養成研修を開催し、町内外20人申込みで、町内登録が17人となった。

質問　孤独・孤立を抱える人は、重層的な課題を抱える中、行政にはきめ細かな取組が求められるが。

答弁　吉田町長　孤独・孤立に陥らない事が大事で、相談等を受け一緒になって考えたい。

つながりサポーター研修（とりぎん文化会館）

自衛官募集の情報提供

住民基本台帳法違反であり再検討を

町長／国からの法定受諾事務として取り扱っている

川西　聡 議員

質問　私は、昨年12月定例会で自衛官募集のために、県の自衛隊協力本部の依頼に基づき本町が協力本部に対して、適齢者の住所・氏名・年齢・性別の4情報を紙媒体で提出している問題で、情報提供は住民基本台帳法上では個人情報が守られず問題ではないかの旨の一般質問を行ったが、町長は特段問題ない旨の答弁をした。

①本人の承諾もない情報提供はプライバシーの侵害ではないのか。

②町長が答弁した適齢者の提出名簿からの除外申請の検討状況は。

答弁　吉田町長

①防衛省と総務省では「個人情報の提供は自衛隊法と同法施行令の各条項に基づき、防衛大臣が市区町村長に求めることができ、住民基本台帳法上、特段問題は生じない」と通知している。個人情報の保護に関する法律の条項では「法令に基づく場合にはあらかじめ本人の同意を得ないで提出できる」とありプライバシーの侵害には当たらないとの認識をしている。

②来年度の適齢対象者に、9月から除外申請の受付を始めている。

質問　①自衛隊法97条1項の事務は、役所や役場へのポスター掲示、公的施設の会場提供を意味するのが普通だと言われる。同法施行令120条は、募集に関する一般の反応、応募者数の大体の見通し、応募年齢の概数に関する報告及び県政統計の資料を求める等と解説されている。また、両法令は個人情報の保護には何ら触れていない。

情報提供は住民基本台帳法違反であり再検討されるべきでは。

答弁　吉田町長

国からの法定受諾事務であり、求めに応じて取り扱っている。

補聴器購入助成

高齢者の負担は切実であり実現を

町長／行政として考える必要がある

質問　高齢化に伴い誰でもが耳の聴こえが悪くなり、特に仕事や社会生活に支障が出ている高齢の難聴者が増加している。これは日常生活に大変な不便を来してコミュニケーションの不足や表情が乏しくなり、うつや認知症の原因にもなっている。

補聴器の使用は、他者の話を理解し高齢者が地域で活躍する場所も増えて行く。今では高齢者が外出の機会を増やすことは介護や機能低下の予防等にも影響して補聴器は生活必需品になっている。保険適用がないために低所得の高齢者の負担は切実であり、補聴器購入の助成を求めるものだが。

答弁　吉田町長

県内でも一部の自治体が中高齢者への独自助成を行っていることは承知している。投薬や手術で治療することも可能であり、まずは使用について、耳鼻咽喉科の医師に相談して貰えばと思う。

質問　将来的に湯梨浜町・岩美町のような助成措置を検討することは。

答弁　吉田町長

このような時世でもあり、行政として考える必要がある。

※その他の質問

・会計年度任用職員の任用期間

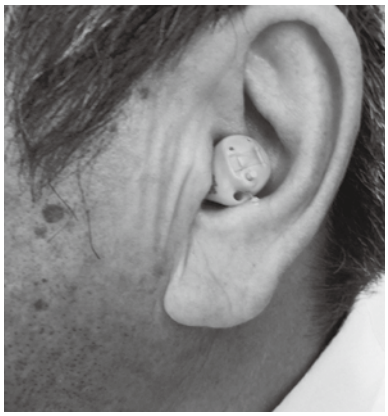

生活必需品の補聴器

八頭高校

定員割れが心配されるが対策は

町長／地域活力向上のためできる協力や支援をする

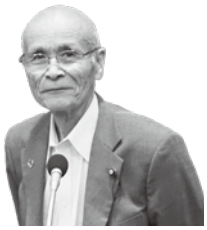

山根張太郎　議員

質問　学生寮を新設できないか。

答弁　吉田町長
下宿費の補助など県と協力して行っているが、町単独では困難と考えるが、県と協議しながら対応したいと考える。

答弁　薮田教育長
県外から優秀な生徒が集まり更に魅力ある学校を目指すことにより、多くの地元の小中生が通いたいと思い、それが地域活性化につながると考える。

質問　栄養指導体制を整えることは。

答弁　吉田町長
高校で指導はあると思うが協力できることがあれば協力したい。

質問　寮の一角にトレーニングルームを新設できないか。

答弁　吉田町長
寮、トレーニング施設等含めて総合的な取組が必要と考える。

県立八頭高等学校

まちづくり委員会

西郡家、国中地区を3地区にしては

町長／活動に混乱が生じ、拠点活動を考えても困難だ

質問　西郡家、国中地区での設立が遅れている。急速な宅地造成と人口増加がその一因と思われる。西郡家地区の一部と国中地区の一部を合わせて西小学校付近に一箇所新たな拠点を設けては。西郡家地区の一部を東郡家地区に編入しては。

答弁　吉田町長
合区して分割することは、今後の地域性の活動に混乱を生じる恐れがあると考える。拠点活動を考えても分割は困難と考える。

質問　まちづくり委員会は町民の健康づくりに貢献している。生きがいづくりの場を高齢者は求めており活動開始が遅れている地区の早期の立ち上げが必要と考えるが。

答弁　吉田町長
まちづくり委員会は介護予防やコミュニティの場として利用されている。全地区での活動が理想だが、最初に参加しているところから、立ち上げてもらっている。その後の加入も可能だ。どの集落が参加か整理し取組を進めたい。

東郡家地区まちづくり委員会

農業施策

果樹農家の後継者対策は

町長／攻めの姿勢で産地の活性化につなげたい

森　亜紀子 議員

質問　本町の基幹産業は農業。農業施策について伺う。

①果樹農家の後継者が期待される、今年度新規事業のトレーニングファームの現状は。

②カメムシ防除の本町独自の取組の計画は。

③鳥獣対策の現状と課題は。

④義務教育の中で農業に接する教育は。また食育の現状は。

答弁　吉田町長

①相談から研修、独立就農までを一貫して支援する研修制度を開始した。

これまでの受け身ではなく、町内外からの研修生を募集し果樹農家を増やす攻めの姿勢で産地の維持や活性化につなげたい。毎年1、2人程度の研修生を確保したい。

②本町も3分の1のかさ上げを行うよう、補正予算に計上した。

③捕獲、侵入防止策の設置、捕獲事業者の育成を主に行い、課題は捕獲従業者の世代交代を懸念している。

答弁　薮田教育長

④生活科や理科の学習内容に関連した栽培活動や、社会科見学で町内の大規模農場等で中学校では一部の生徒が学習する学校もある。

中学校では職場体験を実施している。給食センター見学や栄養教諭の食育学習を実施している。

新緑の果樹園で袋掛け

防災対策

感震ブレーカーの補助は

町長／調査して補正より当初で取り組みたい

質問　①今年度、耐震改修事業が拡充された。現在の申請の状況は。

②避難場所には学校の体育館も含まれている。気温が高いときに災害が発生した場合、熱中症対策も必要。エアコンを設置しては。

③支援が必要な方々に避難の情報が伝わることが大切と考えるが。

答弁　吉田町長

①申請状況は、無料の耐震診断が10件、有料の耐震診断が3件、耐震設計が2件。

一般社団法人鳥取県建築士事務所協会へ、県内の市町村から診断の申込みが殺到し、現在は受付を停止している。

③避難に必要な情報は要配慮者やその介護者に周知していきたい。

答弁　薮田教育長

②エアコン設置については、建物の特性も考慮しつつ、検討していくことが必要と考える。

質問　県では感震ブレーカーの推奨の動きがあるが。

答弁　吉田町長

補正よりは、年度当初で調査して取組をしたほうがよいと今は考えている。

質問　智頭町では体育館にエアコンが設置されたそうだが。

答弁　薮田教育長

智頭の教育長と会う機会があり話をしたが、やはり断熱性などの対策をした上で設置するのが望ましいと思った次第だ。

不登校児童生徒の

学びの場の確保を

教育長／適切な支援体制づくりに力を入れる

栄田　秀之 議員

質問

文科省は、令和4年の小中学校不登校児童生徒が29万人となり、不登校の早期発見、早期支援や学びの継続のため、不登校の児童生徒、全ての学びの場を確保し、心の小さなSOSを見逃さず、学校をみんなが安心して学べる場所にする、校内教育支援センターの設置促進等を示した。

①校内に居場所を設ける校内教育支援センターの設置は。

②一人一台端末を活用した心の健康観察の導入は。

③町内の不登校者数及び状況は。

④各種相談窓口の情報が、児童生徒に確実に届くように、一人一台の端末の活用は。

答弁　薮田教育長

①町内には設置してない。八頭中学校には相談室を設けている。

②郡家東小で取り組んでいる、効果が大きければ、各校に取り入れることを検討する。

③病欠を含めた30日以上の欠席者は小学校6名中学校12名、児童生徒の思いに寄り添い適切な支援体制づくりに努める。

④文書等で行っている。デジタル化で情報が届く工夫を考える。

心の健康観察を実証している郡家東小学校

空き家対策

境港市のように空き家解体補助制度導入は

町長／慎重な検討が必要だ

質問

県は、空き家数が増大する中で、空き家発生を事前に予防する方策も講じる必要があるとしている。

①八頭町における空き家対策住み継ぎノートの活用は。

②町制作の空き家対策動画の活用は。

③境港市のように特定空き家でなくても空き家の解体に補助金を出す制度の導入は。

④空き家の対策として、特定空き家等を町でパトロールすることは。

答弁　吉田町長

①②住み継ぎノートは、現在、県内の市町村に配布されている。また空き家について考えを深めてもらうため啓発動画を作成した。併用して活用する。空き家の抑制につなげたい。

③空き家解体補助制度については、熟考が必要、検討はしたい。

④定期的な監視が必要な物件は、適宜見回りを行っている。空き家管理については、シルバー人材センターの紹介もしている。

質問

空き家を解体したいけれどもお金がない場合は、どうしたらいいのか、境港市は上限60万円の補助を設けているが。

答弁　吉田町長

基準づくりが非常に難しい。時間がいる。どんな形がいいのか、予算も必要になると考えている。

※その他の質問

・道の駅のあり方、現状と課題

※議会だよりの発行は2月、5月、8月、11月の年4回です。

議会報告会開催

開かれた議会を目的に議会報告会を開催します。

日　時　11月30日（土）午後６時から　**場　所**　船岡庁舎２階　第２・第３会議室

内　容　○各団体との意見交換の報告　○各委員会の報告

多数のご参加をお待ちしています。

議会モニター募集

町民の方々のご意見を反映させ、円滑で民主的な議会運営推進を目的に募集します。

主な活動内容

本会議等を傍聴し意見を文書等で提出。
モニター会議に参加（年１回以上）

任　期

委嘱の日から２年間

対　象

町内に住所を有する満18歳以上の方
議会の仕組み及び運営に関心がある方
町政及び地域社会の発展に関心がある方
国会又は地方議会議員ではない方
常勤の公務員でない方

募集定員

10人程度（応募者多数の場合は、年代･性別･居住地域などを考慮し選考いたします。）

応募方法

11月20日までに申込書を議会事務局で受け取るか、ホームページでダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、直接または郵送で議会事務局にご提出ください。

郵送先　〒680-0495
八頭町船岡５３９

ご応募おまちしています

お問合せ　八頭町議会事務局（役場船岡庁舎内）☎７２－３９７５

議会の傍聴をしてみませんか

本会議はケーブルテレビで生中継しています

なお、定例会の本会議はインターネット配信もしています

TEL　0858-72-3975　FAX　0858-72-2641（議会事務局）　八頭町議会　検索

議会、議会だよりに関する意見、ご要望をお寄せください。

編集後記

広報委員はいつもどのように掲載すれば町民の皆様にご理解いただけるか、また議会だよりを手にしていただけるか議論をしています。議会を取り巻く課題としては○議会に対する関心の低下○選挙投票率の低下○立候補者の減少があります。この課題を解決するために「議会だより」の役割をさらに果たしていきたいと考えています。

広報委員会では４月に先進的な取組をしている大山町議会を訪問し○議会だより発刊のねらい○各委員の役割分担等を研修させていただきました。

町民の多くの方が手に取っていただける議会だよりを目指してまいりますので、皆様のご意見、ご要望をお待ちしています。

（記：前田　幸己）

編集委員

委員長　緒方　陽紀
副委員長　森　亜紀子
委員　前田　幸己
委員　矢部　啓祐
委員　灘口　茂郎
委員　川西　聡
委員　奥田のぶよ

PRINTED WITH SOYINK
再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用し印刷しています

発行／鳥取県八頭町議会　編集／八頭町議会広報常任委員会　印刷／中央印刷㈱